

鳥取労働局発表  
平成28年2月22日(月)

担当	鳥取労働局雇用均等室
	室長 廣瀬 真理
	厚生労働事務官 吉田 奈保美
	電話 0857-29-1709

## “くるみん認定” 新たに2社誕生！！

—平成28年2月29日(月)午後4時から認定通知書交付式を開催します。—

鳥取労働局(局長 かわのすみとも 河野 純伴)は、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」として、2社を認定しました。平成27年度に入り7社を認定しています。

### 1. 認定企業

- 第18号 学校法人米子自動車学校
- 第19号 一般財団法人鳥取県観光事業団

「くるみん」という名前には、  
赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と  
「職場ぐるみ・会社ぐるみで子供の育成に取り組む」  
という意味が込められています！

### 2. 各企業の主な取組(資料1(1)、(2)参照)

次世代法では、企業に対し「仕事と生活の調和」を図る等の次世代育成支援のための「行動計画」を策定し取組むことを求めており、取組の結果、策定した行動計画の目標を達成することなど9項目の認定基準を全て満たした事業主は認定を受けることができます。

認定を受けると、名刺、自社商品等に認定マーク(愛称:くるみん)を付すことができるようになり、「子育てサポート企業」であることを対外的にアピールできます。



↑くるみんの☆は、認定を受けた回数を表しています。  
認定を受けた回数に応じて☆の数が変わります。

### 3. くるみん認定通知書交付式

日時 平成28年2月29日(月) 午後4時～

場所 鳥取労働局 局長室

鳥取市富安2丁目89-9 鳥取労働局2階

☆当日の、取材方よろしくお願ひいたします。なお、取材いただける場合はあらかじめ、鳥取労働局雇用均等室までご連絡いただきますようよろしくお願ひいたします。

資料 1 各企業の行動計画の内容・取組状況

- (1) 学校法人米子自動車学校
- (2) 一般財団法人鳥取県観光事業団

2 鳥取県内のくるみん認定企業一覧

3 一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!

([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/pamphlet/26.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/pamphlet/26.html))

4 くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準・認定マークが決定しました!

([http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin\\_20141202.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin_20141202.pdf))